

他の行政機関・公共的機関

予め電話などで確認してください。

福島区内に土地・家屋を所有されている方

土地・家屋の相続・名義変更、法人登記の変更

大阪法務局北出張所 (6363-1981) 北区西天満1-11-4

※ 他の市町村に土地・家屋をお持ちの方は、所轄の法務局(出張所)で手続きをしてください。

※ 相続登記申請に関する一般的なご相談は要予約。

相続等によって農地の権利を取得した方

農業委員会への届出

経済戦略局産業振興課農業担当 (6615-3751) 住之江区南港北2-1-10 ATCビル O's(オズ)棟南館4F

遺言を残している方

遺言の検認

大阪家庭裁判所 (6943-5745) 中央区大手前4-1-13

負債があり、返済できない方

相続の放棄

福島税務署 (6448-1281) 福島区玉川2-12-28

収入または一定以上の財産のある方

所得税の確定申告 (相続税納付の場合あり)

福島警察署 (6465-1234) 福島区吉野3-17-19

運転免許証をお持ちの方

免許証の返却

軽自動車検査協会大阪主管事務所 (050-3816-1840) 住之江区南港東3-4-62

軽自動車をお持ちの方

廃車の届出又は名義変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所 (050-5540-2059) 住之江区南港東3-1-14 ※コールセンターにつながります

126cc~250ccのバイクをお持ちの方

廃車の届出又は名義変更の届出

251cc以上のバイクをお持ちの方

普通自動車をお持ちの方

パスポートをお持ちの方 (パスポートセンター)

パスポートの失効届

パスポートセンター【直通】(6944-6626)

電気(関西電力)

口座振替の名義変更又は廃止(解約)

関西電力営業所 0800-777-8810

水道

水道局お客様センター(6458-1132)

ガス

大阪ガスお客さまセンター (0120-0-94817) ご加入の事業者にご確認ください。

電話をお持ちの方

金融機関・郵便局 (通帳・簡易保険等をお持ちの方)

通帳・簡易保険等の氏名変更の申出

どこの支店・郵便局でも可能です

令和8年4月1日現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知おき願います。 作成：福島区役所

主な手続き窓口のご案内

亡くなられた場合

お気軽に職員に声をおかけください

福島区役所・福島区保健福祉センター (代表電話) 電話 06-6464-9986

死亡届

1階 12番窓口 窓口サービス課(戸籍)

※ 亡くなったことがわかった日から7日以内に届け出してください。(6464-9961) ※ 亡くなられた方が個人番号カード、通知カードをお持ちの場合はお申出ください。

その他の手続き窓口について

※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。

印鑑登録をしている方

印鑑登録証の返却

1階 12番窓口 窓口サービス課(住民登録) (6464-9963)

◎ 介護保険のこと

介護保険証をお持ちの方

資格喪失の届出・保険証の返却

2階 22番窓口 保健福祉課(介護保険・高齢者福祉) (6464-9859)

◎ 保険・年金のこと

国民健康保険に加入している方

資格確認書の返却・葬祭費の申請 ※申請に必要な書類があります

1階 17番窓口 窓口サービス課(保険年金・保険) (6464-9956)

後期高齢者医療に加入している方

国民年金(第1号)に加入している方

死亡一時金などの対象となる場合があります

国民年金を受給している方(障害もしくは遺族基礎年金に限る)

未支給年金などの対象となる場合があります

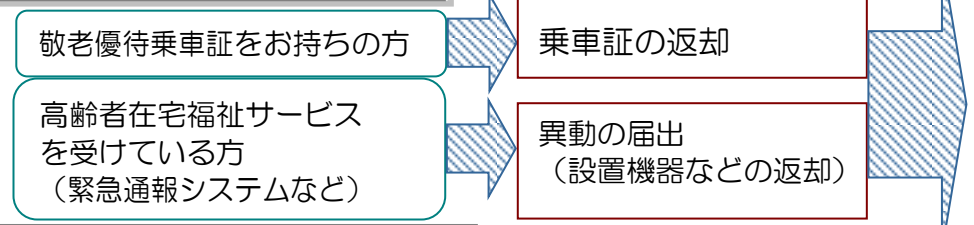
厚生年金・上記以外の国民年金を受給している方

未支給年金などの対象となる場合があります

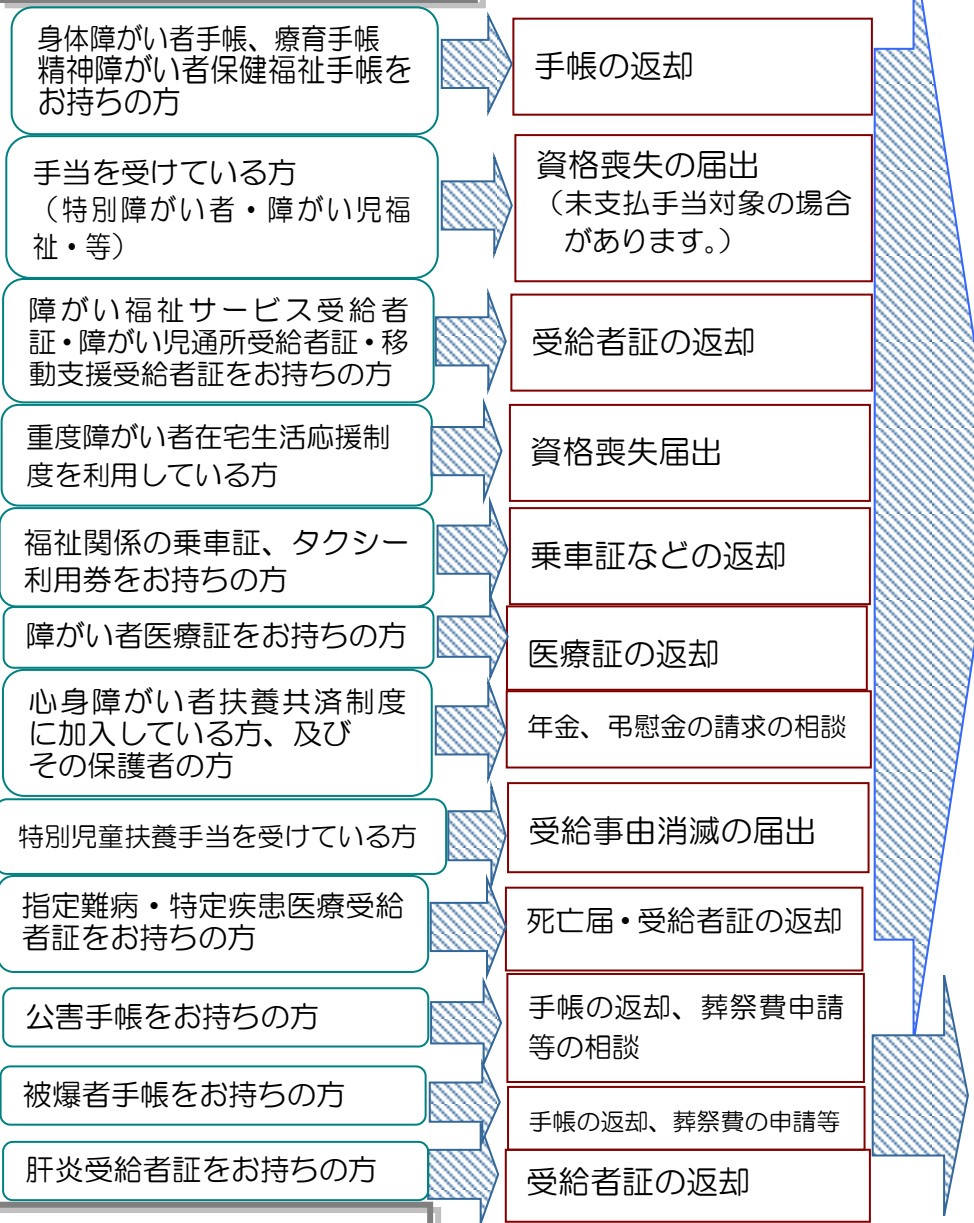
福島年金事務所 (6458-1855) 福島区福島8-12-6

(予め電話で確認してください。)

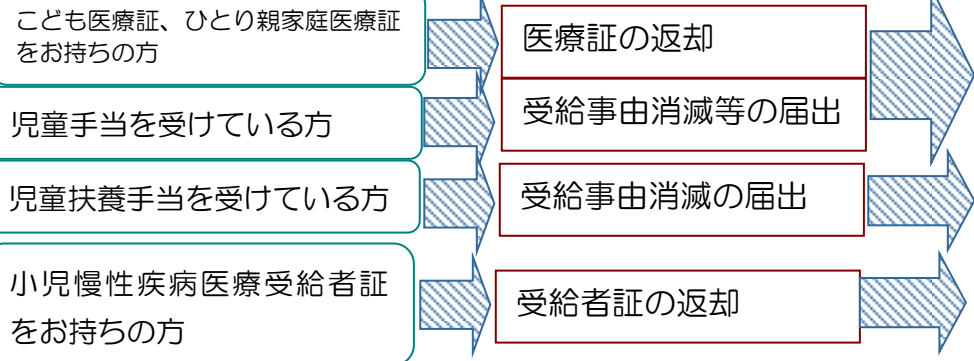
◎ 保健・福祉のこと
● 高齢の方



● 障がい・指定難病等のある方



● 18歳未満の方



2階 22番窓口
保健福祉課 (介護保険・高齢者福祉)
(6464-9859)

2階 21番窓口
保健福祉課 (地域福祉・障がい者福祉)
(6464-9857)

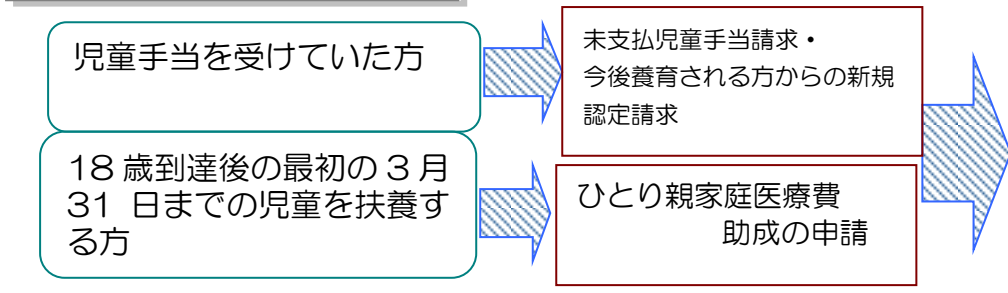
2階 24番窓口
保健福祉課 (健康推進)
(6464-9882)

2階 21番窓口
保健福祉課 (地域福祉・障がい者福祉)
(6464-9857)

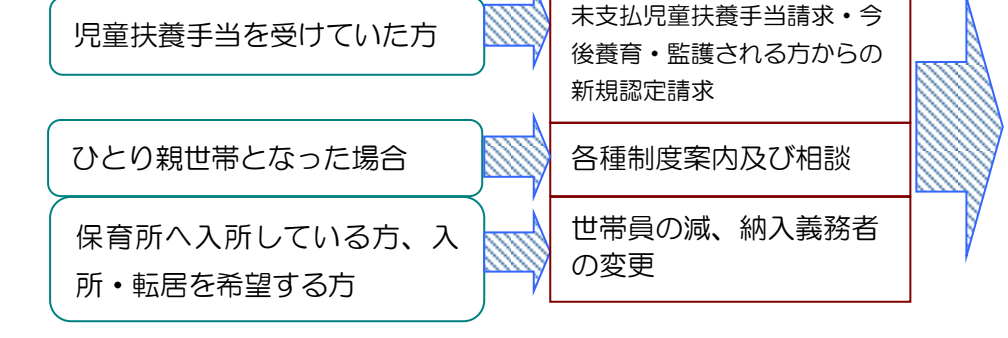
2階 20番窓口
保健福祉課 (子育て教育)
(6464-9860)

2階 24番窓口
保健福祉課 (健康推進)
(6464-9882)

● 18歳未満のお子さんを扶養していた方



※ なお、現在子ども医療証をお持ちの方は、医療証を返還してください。

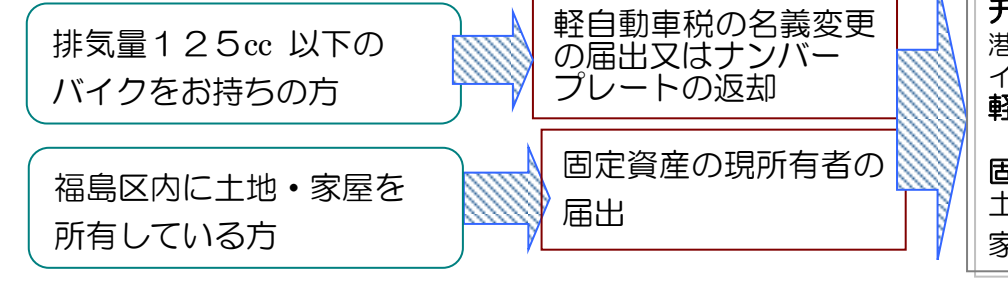


※ 児童いきいき放課後事業に関することは、子ども青少年局放課後事業担当 (6684-9573) にお問合せください。

2階 21番窓口
保健福祉課 (地域福祉・障がい者福祉)
(6464-9857)

2階 20番窓口
保健福祉課 (子育て教育)
(6464-9860)

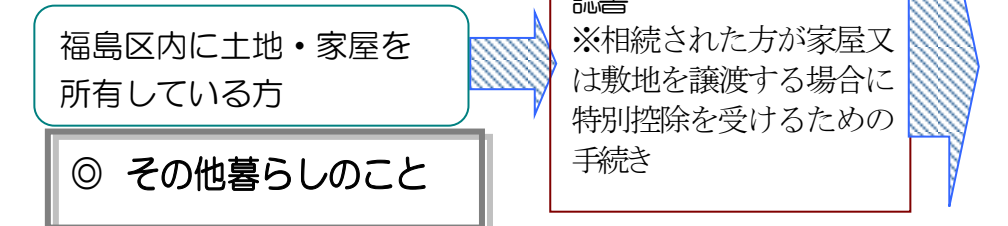
◎ 税金のこと



弁天町市税事務所
港区弁天1-2-2-100 大阪ベイタワーイースト1階
軽自動車税担当 (4395-2954)
固定資産税担当
土地 (4395-2957)
家屋 (4395-2958)

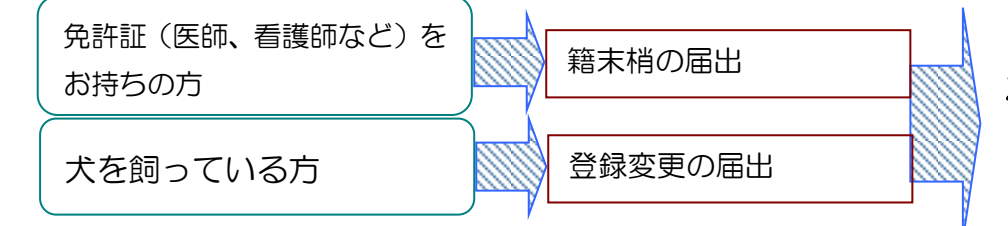
※ 他の市区町村に土地・家屋をお持ちの方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課に現所有者変更の届け出をしてください。なお、年内に相続登記をされる場合は、届け出をしていただく必要はありません。

※ 住民税 (市・府民税)・固定資産税の口座振替名義人の変更等を希望される方は、船場法人市民税事務所 (収納管理担当・4705-2931) へご相談ください。



4階 42番窓口
企画総務課 (企画推進)
(6464-9864)

◎ その他暮らしのこと



2階 24番窓口
保健福祉課 (健康推進)
(6464-9882)